

お知らせ

自動車税種別割
納期限は6月1日

令和元年10月に自動車税は自動車税種別割に名称が変更されました。自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者又は使用者に課税される県の税金です。令和2年度の自動車税種別割納税通知書は5月上旬に送付されますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又はインターネットを利用したクレジットカード払いなどにより、納期限の6月1日(日)までに納付してください。今年度からコミュニケーションアプリ「LINE」上で展開する「LINE Pay」の請求書払いによる納付も可能となります。また、自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき又は転居したときは最寄りの運輸支局などで手続きしてください。

福島県東北地方振興局

県税部課税第二課自動車税チーム
☎521-2702

検察審査会とは？

検察審査会では、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったことの良し悪しを、11名の検察審査員が審査します。検察審査員は、20歳以上で選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。審査は犯罪被害にあった方や犯罪を告訴・告発した方から申立てがあったときに始めます。検察審査員に選ばれたら会議に出席してください。

福島県検察審査会事務局
☎534-2384

募集

河川愛護モニター

河川愛護モニターを募集します。

▼モニター期間 7月1日から1年間

令和2年度自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満の者 【20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者】	5月1日(金)まで	1次:5月9日(土)・10日(日) 2次:6月9日(火)から12日(金)※ 3次(海・空飛行要員のみ) 海:7月6日(日)から10日(金)※ 空:7月11日(日)から7月30日(日)※
	院卒者 20歳以上28歳未満の者 【修士課程修了者等(見込含)】		1次:5月9日(土) 2次:6月9日(火)から12日(金)※
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【第1回】 5月15日(金)まで 【第2回】 7月1日(日)から9月10日(日)まで	【第1回】 1次:5月23日(土) 2次:6月24日(日)から6月29日(日)※ 【第2回】 1次:9月18日(金)から20日(日) 2次:10月9日(金)から14日(日)※
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通して受付	受付時にお知らせします。

※指定する日

自衛隊福島地方協力本部 福島募集案内所 ☎545-7995



戸籍の窓口

2月21日~3月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

誕生おめでとう

金澤 玲空ちゃん (藤田宮前)
仁志さん 幸恵さん

遠藤 暖斗ちゃん (山根)
正崇さん 祐未さん

おくやみ申し上げます

- 志村 ウンさん 92 (高城)
- 高橋 勝男さん 98 (国見の里)
- 沼田 與造さん 89 (宮町北)
- 斎藤 庸吉さん 86 (第4)
- 佐久間 浩さん 88 (第11)
- 八島 キミさん 90 (小林)
- 岡崎 ミヨ子さん 74 (第4)
- 村上 艶子さん 95 (第9)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

令和2年2月29日現在

※住民基本台帳人口

- 人口 8,966人 (-21)
- 男 4,323人 (-13)
- 女 4,643人 (-8)
- 世帯 3,432世帯 (-4)

今月の納期

納期限:4月30日(日)

固定資産税 第1期

▼定員など 1名。20歳以上で担当区間付近に居住の方
▼区間 阿武隈川(梁川大橋から徳江大橋)及び広瀬川(阿武隈川合流点から阿武隈急行・広瀬川橋付近)
▼業務内容 巡回による不法投棄などの情報収集、地域住民の要望収集、川を愛する心の普及啓発、月1回の報告
▼申込方法 5月7日(日)必着で、履歴書(写真添付)を郵送してください。
▼問い合わせ・申込先
〒960-8584 福島市黒岩字榎平36
福島河川国道事務所河川管理課
☎539-6129

福島県奨学資金

高等学校と専修学校(高等課程)在学者を対象とした福島県奨学学生の募集を行います。
▼募集人員 400名程度(予約採用者を含む)
▼貸与月額 国公立(自宅通学)1万8千円、(自宅外通学)2万円3千円
私立(自宅通学)3万円、(自宅外通学)3万5千円
▼応募資格 【学力】新入生は中学3年次、2年生は1年次、3年生は1・2年次の全履修科目の5段階における学業成績の評定を平均した値が、3以上であること。

【所得】主たる生計維持者(保護者など)の所得金額が、規定する所得基準額以下であること。所得基準額は、家族の人数などによって異なりますので、詳しくは各学校配付の募集案内や願書などで確認をしてください。
▼応募方法 在学している学校の奨学金担当者に願書などを提出してください。提出期限は、各学校が指定する日となります。県高校教育課への受付は6月30日(日)までです。
▼問い合わせ
在学する学校の奨学金担当者又は福島県教育庁高校教育課
☎521-7775

マイナンバーカード交付・申請休日臨時窓口

平日に来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの交付・申請などの休日臨時窓口を開設します。

※マイナンバー関連業務以外の業務(各種証明書の発行・住民異動届など)は行いません。

日時 4月26日(日)、5月31日(日)、6月28日(日)
午前9時~午後4時

受付場所 税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)



◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎585-2113まで連絡ください。